

第 6 0 1 回茨城県内水面漁場管理委員会 議事録

日 時	令和 5 年 6 月 2 7 日（火） 午後 1 時 5 8 分から
場 所	水戸市三の丸 1 - 5 - 3 8 茨城県三の丸庁舎 3 階共用会議室 A
議 題	第 1 号議案 埼玉県知事免許（中川ほか）における内水面漁場計画について（答申） 第 2 号議案 茨城県知事免許における区画漁業権の内水面漁場計画について（諮問） 第 3 号議案 漁業法第 7 3 条第 2 項第 2 号に規定する「地域の水産業の発展に最も寄与すると認められる者」の判断基準（案）について（協議） 第 4 号議案 さけ特別採捕許可について（協議）
報告事項	（1）令和 5 年度全国内水面漁場管理委員会連合会総会の結果について （2）茨城県におけるアユの調査報告
出席委員	1 番 高杉 則行 2 番 小林 益三 3 番 水野 恵美子 5 番 坂本 勉 6 番 八角 直道 7 番 鈴木 好三 1 2 番 多田 悦章
欠席委員	8 番 高津 武弘 1 0 番 星井 晴美 1 1 番 堤 隆雄
県側出席者	農林水産部漁政課課長補佐 鴨下 真吾 " 係長 松井 俊幸 " 水産振興課係長 藤江 隆司 水産試験場内水面支場内水面資源部長 小日向 寿夫 " 技師 高濱 優太
事務局	事務局長 岡部 勤 副 主 査 細金 正勇 係 長 小沼 智恵美
議事録署名人	7 番 鈴木 好三 1 2 番 多田 悦章
議長	1 番 高杉 則行
会議内容	開会 午後 1 時 5 8 分

岡部事務局長

〔開会宣言〕

〔資料確認、高杉会長に挨拶を依頼〕

高杉会長

第601回茨城県内水面漁場管理委員会を開催しましたところ、委員の皆様、そして、県の関係者の皆様には、出席をいただきましてありがとうございます。

6月1日に、県内あるいは関東地方を含めて、アユ釣りが解禁されました。久慈川・那珂川についてですけれども、水産試験場内水面支場と漁協での遡上調査である程度の結果が出ていましたが、解禁日は、評判通り大変順調な滑り出しを見せてくれました。50匹以上釣った人も数名おられたようですし、まだ未確認ですが、90匹以上釣ったという人もいるようで、好調な解禁だったといえます。先日、上小川地区と袋田地区でアユ釣り大会がございまして、上小川地区は午前中でしたけど、優勝者が30匹、袋田地区については、35匹が2人ということでした。一方で、増水の繰り返しで、なかなかよい条件で週末を迎えることができていません。のろがはげている状態で週末を迎えるということの繰り返ししており、釣果がそれほど伸びないということもあるのですが、皆さん口を揃えて、アユはたくさんいると言っていますので、これから照りこめば、秋遅くまで楽しめるのではないかと考えております。

本日は議題がたくさんございますので、最後までのご協力をお願い申し上げます。挨拶に代えさせていただきます。

岡部事務局長

続きまして、議長の選出ですが、会議規程第4条第1項により、会長が議長となることになっておりますので、会長に議長をお願いいたします。

高杉議長

それでは、議長を務めさせていただきます。早速ですが、次第3の出席委員数の報告を事務局からお願いします。

岡部事務局長

はい、現委員10名のうち、出席委員7名、欠席委員3名、過半数の委員の出席をいただいておりますので、漁業法第173条の規定により、本日の委員会は成立しております。

高杉議長

ありがとうございました。続きまして、次第4の議事録署名人ですが、会議規程第7条第2項の規定に基づき、私から指名をいたします。

7番鈴木委員と12番多田委員をお願いいたします。

それでは、次第5の議題に入ります。第1号議案「埼玉県知事免許（中川ほか）における内水面漁場計画について」の答申でございます。諮問内容につきましては、配布されております資料1のとおりで、こちらは4月の委員会におきまして、ご審議いただいたものです。また、先ほど公聴会におきましても、公述なしで終了したところでありまして、本件については、埼玉県知事からの諮問の内容のとおりで異議がない旨答申したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(委員一同)	(「異議なし」の声)
高杉議長	<p>ありがとうございます。異議なしとのことですので、原案のとおりで差し支えありませんと、答申することに決定いたします。</p> <p>それでは、次に移ります。第2号議案「茨城県知事免許における区画漁業権の内水面漁場計画について（諮問）」、説明をお願いします。</p>
小沼係長	(諮問文読み上げ)
松井係長	(資料2-1、2-2、2-3、参考資料により説明)
高杉議長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明に、ご意見、ご質問等があればお願いします。</p> <p>八角委員、どうぞ。</p>
6番 八角委員	現行免許権者の小平養殖場は、金魚のみ養殖しているのでしょうか。
松井係長	昨年行使状況調査を行いました。金魚、めだか、たなごなどを養殖している状況です。
八角委員	ありがとうございました。
高杉議長	<p>そのほか、ございませんか。</p> <p>それでは、意見もないようですので、今後の進め方について、事務局から説明をお願いします。</p>
小沼係長	(資料2-4により説明)
高杉議長	ありがとうございました。では、ただいま事務局から説明があったとおり、8月9日に公聴会を開催しまして、その後引き続き開催する委員会で答申を行うということによろしいでしょうか。
(委員一同)	(「異議なし」の声)
高杉議長	<p>ありがとうございます。では、そのように決定いたします。</p> <p>それでは、次に移ります。第3号議案「漁業法第73条第2項第2号に規定する「地域の水産業の発展に最も寄与すると認められる者」の判断基準（案）について（協議）」、説明をお願いします。</p>

松井係長	(資料3、参考資料により説明)
高杉議長	ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。 では、意見もないようですので、原案のとおりで了承することといたします。 それでは、次に移ります。第4号議案「さけ特別採捕許可について(協議)」説明をお願いします。
松井係長	(資料4-1、4-2、4-3により説明)
高杉議長	ありがとうございました。ただ今の説明に、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。 八角委員、どうぞ。
6番 八角委員	今年度の計画はこれでよろしいかと思いますが、将来このような状況が続く場合、数量についてどのように考え方を整理していくのでしょうか。今すぐに答えは出ないと思いますが、少しそういったことを考えていかないと、実績と計画があまりにも離れすぎていて、どうなのかなと。どういう状況になったら、計画を見直すか考えておかないといけないのかなと思いました。
高杉議長	今、八角委員からさけの状況は非常に厳しいので、見直す時期が来るだろうとのことでしたけれども、茨城県のさけ・ます増殖協議会や水産振興課で、そのあたりの対応を協議していくということでもよろしいでしょうか。
6番 八角委員	はい。
高杉議長	ありがとうございました。 そのほか、ございますか。 では、意見もないようですので、原案のとおりで了承することとします。 それでは、次第6の「報告事項」に移ります。「(1)令和5年度全国内水面漁場管理委員会連合会総会の結果について」、説明をお願いします。
小沼係長	(資料5により説明)
高杉議長	ありがとうございました。ただ今の説明に、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。 では、意見もないようですので、次に移ります。「(2)茨城県におけるアユの調査報告」について、説明をお願いします。
高濱技師	(資料6により説明)

高杉議長 ありがとうございます。ただ今の説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。
鈴木委員、どうぞ。

7番 鈴木委員 2月15日の久慈川の水温は何度でしたか。

高濱技師 4.3度でした。

7番 鈴木委員 4月の遡上が多い時の水溫は、どのくらいでしたか。

高濱技師 数が増えたのは3月の終わりから4月にかけてですが、その頃の水溫ですと、11度から15度の間くらいでした。

7番 鈴木委員 分かりました。

高杉議長 そのほか、ございますか。
八角委員、どうぞ。

6番 八角委員 流下量が例年と変わらないのに、なぜ遡上量が極端に多くなったのでしょうか。

高濱技師 生まれた段階、仔魚の数量は、今年は6.1億尾と、例年の6.3億尾とあまり変わらない量だと見ています。なので、遡上量が多いのは、その直前の段階の海にいる時期の生き残りが良かったのかと見ているところです。海の水溫ですとか、アユの子供が食べるような海の動物プランクトンの量ですとか。そういった条件が良かったのが、遡上量が増えている要因ではないかと見ています。

6番 八角委員 そこは試験場なので、海洋観測でプランクトンは採集しているし、沿岸の水溫も定地水溫があるので、そういった環境をきちんと整理していかないと。こういった特異な年を逃してしまうと、訳が分からなくなってしまうので、特異的な年は、色々なデータを使って分析をした方がよろしいかと思えます。これでは、説明にならないので。

高杉議長 ありがとうございます。海水溫が良かったのかもしれませんがね。試験場から話がありましたように海のパラクトンが豊富だった、また、海での天敵があまりいなかったのではないのかという人もいますね。遡上するまでの海での生活が、すべてのことがいい方向に向かったのではないかと感じますね。八角委員からは、このような年はめったにないので、しっかりと調査をした方がいいとありましたので、そこは受け止めて、きちんと調査をしてほしいと思いま

す。

八角委員、どうぞ。

6 番 八角委員

今年はアユの体長も大きいですね。また、なぜ遡上のピークが早かったのか。遡上のピークが早かったということは、川でアユが大きくなる期間が長くなるということですね。なぜ遡上のピークが早かったのか、そういったところが大事だと思いますね。

小日向部長

内水面支場の小日向です。八角委員がおっしゃる通り、特異的な年ですので、よく分析していく必要があると感じているところです。それで、なぜ遡上が早かったのかということについては色々と分析が必要だとは思いますが、今年冬から春にかけて気温が高いという状況が続いておりまして、気温がすなわち河川水温とイコールなのかというところは分からないところではありますけれども、だいたい同じように変動すると考えると、河川の水温も、冬から春にかけて高めで推移したのではないかとということで、遡上には水温が影響しているということも言われておりますので、高めの水温であったことで、遡上及早まった可能性はあるのではないかと考えています。

6 番 八角委員

今年、他の年と比べると遡上のピークが1ヶ月弱早いですよね。よく検討してください。

高杉議長

ありがとうございました。

そのほか、ございますか。

では、意見もないようですので、次第7の「その他」に移ります。県、事務局から何かございますか。

岡部事務局長

特にございません。

高杉議長

その他、委員の皆様から何かございますか。

なければ、本日の議事は、全て終了しました。

それでは、事務局より、次回の開催日程をお願いします。

岡部事務局長

次回の委員会は、先程第2号議案でご説明しましたとおり、8月9日(水)14時から、県庁17階農林水産部会議室で、公聴会を開催しまして、その後、続けて委員会を開催します。開催通知は、後日発送させていただきますので、よろしく願いいたします。

高杉議長

ありがとうございました。それでは、これをもちまして本日の委員会を終了いたします。

閉会 午後 3 時 5 分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和 5 年 6 月 2 7 日

議 長 _____

議事録署名人 _____
